

富岡町産後ケア事業のお知らせ

「出産後、自宅に戻ってから手伝ってくれる人がいない」
「母乳や沐浴など、赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」
「お産や育児で疲れてしまって体調がよくない」

そんな時、助産師さんが自宅へ訪問し、または病院や助産所で育児に関する悩みを相談したり、育児指導や母体の疲労回復促進等のケアを受けたりできるのが『産後ケア事業』です。

富岡町では、お母さんが安心して子育てを行えるよう、助産師による心身のケアや育児指導を行い、支援を必要とする方をサポートします。

利用できる方

富岡町に住民票があるお母さんと乳児で、下記のいずれかに該当する方。

- ① 産後の疲れや育児に不安を感じている方
- ② 母子ともに医療行為の必要がない方

サービス内容

- からだのサポート** … お母さんの体調管理、乳房ケア、授乳相談 など
- こころのサポート** … 育児相談、お母さんの心身の休養ケア など
- 育児のサポート** … 沐浴や授乳方法などの育児指導、発育発達に関すること など

利用の流れ

富岡町役場 福祉課 子育て支援係へ申請してください。

①申請

- ☒ **産後ケア事業利用申請書**
(申請書は富岡町役場本庁舎の福祉課の窓口や各支所の窓口に備え付けてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。)

申請時にお持ちいただく物

- ☒ **母子健康手帳**

②通知送付

③利用開始

町から申請者宛に『利用承認通知書』を送付します。

※利用が決定する時期によっては、②と③の送付時期が前後する場合があります。

富岡町から助産所・医療機関へ産後ケア事業委託通知書を送付し、『利用承認通知書』に記載されている日程・施設で各サービスをご利用いただけます。

サービスの利用料

サービス 種類	利用料金		キャンセル料金		利用日数
			(助産所のみ前日16時以降のキャンセルで発生)		
宿泊	助産所	病院	単胎	5,350円	原則として 7日間以内
	3,000円 + 2,000円/日加算		双胎・品胎	10,700円	
日帰り	助産所	病院	単体	3,750円	
	自己負担なし		双胎・品胎	7,500円	
訪問	助産所	病院	単体	2,000円	
	自己負担なし	実施機関なし	双胎・品胎		

❖ オプション料金等(別途自己負担)

- ・食事代(各助産所・病院により異なります)。ただし、1食あたり500円を町で助成しています。
- ・沐浴指導(生後60日まで)：1人につき1,000円
- ・訪問ケアについて、助産所から訪問先まで片道20kmを超過する場合、1kmあたり25円の交通費の自己負担が発生します(後日償還払いにて助成可能の場合あり)。